

平成26年度国立特別支援教育総合研究所セミナー要項

テーマ

インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進
—学校・地域の取組における新たな展開—

期 日 平成27年1月29日（木）・30日（金）

会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター

National Institute of Special Needs Education



主 催

独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所

日程及び会場

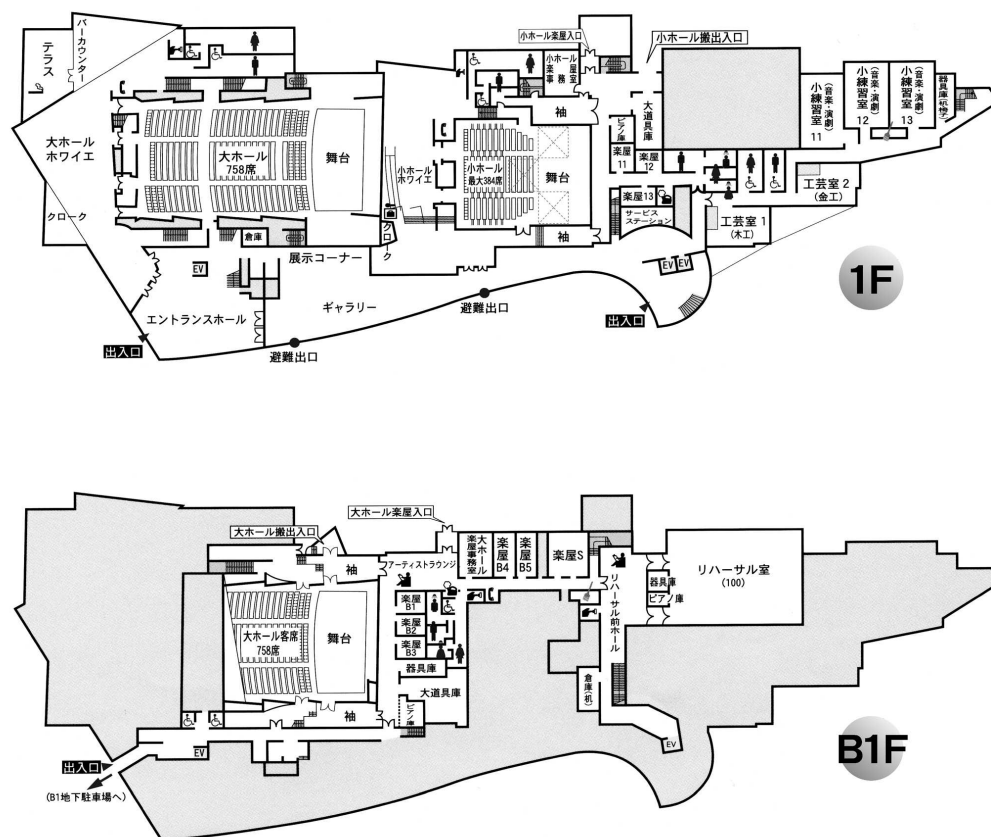
< 1 日目 >

1 月 2 9 日 (木) 13:00 - 13:15	開会式	カルチャー棟大ホール
		※ " 小ホールにて映像視聴可
13:15 - 13:55	行政説明	"
14:00 - 17:00	セッション1<基調講演・シンポジウム>	"
17:00 - 17:05	諸連絡	"

< 2 日目 >

1 月 3 0 日 (金) 9:30 - 11:50	セッション2<トピック紹介>	カルチャー棟大ホール
		※ " 小ホールにて映像視聴可
11:50 - 13:30	昼食休憩	
(11:50 - 13:20)	ポスター発表等 *	" 大ホールホワイエ及び 展示コーナー)
13:30 - 16:00	セッション3<研究成果報告会>	
	第1分科会	カルチャー棟大ホール
	第2分科会	カルチャー棟小ホール
	第3分科会	センター棟417室
	* ポスターは、第2日目朝より掲示する予定です。	

カルチャー棟平面図



目 次

趣旨及び日程等-----	1
--------------	---

行政説明

特別支援教育行政の現状と課題

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 課長 井上 恵嗣-----	5
-----------------------------------	---

セッション1＜基調講演・シンポジウム＞

学校・地域において子どもを支えるために-----	6
--------------------------	---

基調講演概要：小・中学校における通常の学級をベースとする効果的な支援システムの構築

～多様な専門性を生かし柔軟な支援を目指して～

お茶の水女子大学 安藤 壽子-----	7
---------------------	---

シンポジウム話題提供概要-----	9
-------------------	---

セッション2＜トピック紹介＞-----	10
---------------------	----

【調査報告】

「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」の補足調査結果報告

国立特別支援教育総合研究所 伊藤 由美-----	11
--------------------------	----

【事業報告】

インクルーシブ教育システム構築支援データベース（インクル DB）について

国立特別支援教育総合研究所 藤本 裕人 森山 貴史-----	12
-----------------------------------	----

「国立特別支援教育総合研究所支援機器等教材普及促進事業」の経過と現状

事業報告 国立特別支援教育総合研究所 金森 克浩	
話題提供 長野県稲荷山養護学校 青木 高光	
島根県松江市立意東小学校 井上 賞子	
大阪府立視覚支援学校 山本 一寿-----	13

セッション3＜研究成果報告＞(分科会)-----14

第1分科会：今後のインクルーシブ教育システム構築の体制づくりの在り方を
さぐる

～文部科学省モデル事業地域(市町村)の取組から～-----15

第2分科会：授業が変わる、学校が変わる学習評価

～知的障害教育における組織的・体系的な学習評価を促す方策に
ついて考える～-----16

第3分科会：重い障害がある子どもの実態把握、教育目標と内容の設定、評価
等に関する情報パッケージ「ぱれっと (PALETTE)」の提案

～本人主体の個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と
活用～-----17

障害別教育分野紹介-----18

自閉症教育分野-----19

視覚障害教育分野-----20

肢体不自由教育分野-----21

ポスター発表-----22

インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進

－学校・地域の取組における新たな展開－

趣 旨

国立特別支援教育総合研究所（NISE）では、研究活動等の成果普及や質の向上、教育関係者や関係機関との情報共有を図るため、毎年、「国立特別支援教育総合研究所セミナー」を開催しております。

平成 19 年の 4 月に特別支援教育に移行して、今年度で 8 年目を迎えます。この間、特別支援教育は、関係者のご尽力により、そのねらいの達成に向けて、着実に進展しているところです。

平成 26 年の 1 月には、長年の懸案であった障害者の権利に関する条約が、我が国においても批准され、新たな歩みが期待されています。本研究所においては、平成 25 年 11 月に「インクルーシブ教育システム構築支援データベース（インクル DB）」を開設し、翌年の 7 月には、文部科学省の支援を得ながら、新たなコンテンツとして『『合理的配慮』実践事例データベース』を開設したところです。

平成 26 年度の研究所セミナーでは、1 日目に、文部科学省からの行政説明を予定し、最新の情報を参加者に提供していただくとともに、インクルーシブ教育システム構築に向けて、「学校・地域において子どもを支えるために」と題して、基調講演やシンポジウムを行います。次いで 2 日目には、セッション 2 として、本研究所が取り組んでいる調査や事業に関するトピック紹介を行うとともに、ポスター発表等を通じて、既に終了した研究課題の成果を紹介させていただきます。加えて、セッション 3 では、本年度終了予定の研究課題について、分科会形式での成果報告を行います。

特別支援教育は、今後も、多くの関係者の力を合わせて、一步ずつ形作っていくものがあります。本セミナーをとおして、参加者から、研究所の研究等に関するご意見やご要望を賜り、それらを今後の特別支援教育の進展に役立てていければと考えています。

理事長 宍戸 和成

日 程

<1日目> 平成27年1月29日（木）（カルチャー棟：大ホール）



<2日目> 平成27年1月30日（金）（カルチャー棟：大ホール、小ホール、センター棟：417）



*ポスターは、2日目の朝より掲示する予定です。

*ポスター発表等各種展示は、昼食休憩の時間の一部（11:50～13:20）を利用して行います。

プ ロ グ ラ ム

1 月 2 9 日 (木)

13:00- 開会式 主催者挨拶

文部科学省挨拶

13:15-13:55 【行政説明】特別支援教育行政の現状と課題

講師 井上 恵嗣 文部科学省初等中等教育局 特別支援教育課長

14:00-17:00 【セッション1】基調講演・シンポジウム

「学校・地域において子どもを支えるために」

<基調講演> 14:00～15:00

司会 小林 倫代 国立特別支援教育総合研究所

講演者 安藤 壽子 氏 お茶の水女子大学

<シンポジウム> 15:20～17:00

シンポジスト

小野 真嗣 氏 宮崎県立みやざき中央支援学校

村井 方子 氏 横浜市立洋光台第一小学校

鎌田 誠 氏 秋田県横手市教育委員会

指定討論者

安藤 壽子 氏 お茶の水女子大学

17:00 諸連絡

1月30日

9:30- 開会

9:30-12:00 【セッション2】トピック紹介

司会 牧野 泰美 国立特別支援教育総合研究所

(前半の部)

<研究所の研究活動> 9:35～ 9:45

原田 公人 国立特別支援教育総合研究所

<調査・事業報告> 9:45～10:55

「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする
児童生徒に関する調査」の補足調査結果報告

伊藤 由美 国立特別支援教育総合研究所

インクルーシブ教育システム構築支援データベース（インクル DB）について

藤本 裕人 国立特別支援教育総合研究所

森山 貴史 国立特別支援教育総合研究所

(後半の部)

<事業報告> 11:15～11:50

「国立特別支援教育総合研究所支援機器等教材普及促進事業」の経過と現状

事業報告 金森 克浩 国立特別支援教育総合研究所

話題提供 青木 高光 氏 長野県稲荷山養護学校

井上 賞子 氏 島根県松江市立意東小学校

山本 一寿 氏 大阪府立視覚支援学校

11:50-13:30 昼食休憩

(11:50-13:20)ポスター発表・障害別教育分野紹介・各種展示

13:30-16:00 [セッション3] 研究成果報告(分科会)

**第1分科会 今後のインクルーシブ教育システム構築の体制づくりの在り方をさぐる
～文部科学省モデル事業地域(市町村)の取組から～**

司会	久保山 茂樹	国立特別支援教育総合研究所
[研究報告]	笹森 洋樹	国立特別支援教育総合研究所
[話題提供]	工藤 素子 氏	秋田県潟上市教育委員会
	丸山 和夫 氏	長野県岡谷市教育委員会
	三浦 由美 氏	宮城県石巻市教育委員会
[指定討論]	川合 紀宗 氏	広島大学
	山岡 修 氏	日本発達障害ネットワーク

**第2分科会 授業が変わる、学校が変わる学習評価
～知的障害教育における組織的・体系的な学習評価を促す方策について
考える～**

司会	武富 博文	国立特別支援教育総合研究所
[趣旨説明]	尾崎 祐三	国立特別支援教育総合研究所
[研究報告]	松見 和樹	国立特別支援教育総合研究所
[実践報告]	四ツ永 信也 氏	鹿児島大学教育学部附属特別支援学校
	加志村 直子 氏	京都府立舞鶴支援学校
	東内 桂子 氏	広島県立庄原特別支援学校
[指定討論]	菅野 敦 氏	東京学芸大学

**第3分科会 重い障害がある子どもの実態把握、教育目標と内容の設定、評価等に関する情報パッケージ「ぱれっと (PALETTE)」の提案
～本人主体の個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と活用～**

司会	大崎 博史	国立特別支援教育総合研究所
[研究報告]	齊藤由美子	国立特別支援教育総合研究所
	小澤 至賢	国立特別支援教育総合研究所
	分藤 賢之 氏	文部科学省特別支援教育課
[実践報告]	橘 紀子 氏	香川県立高松養護学校
	釧持 弥貴 氏	奈良県立ろう学校

16:00 散会(分科会毎)

特別支援教育行政の現状と課題

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長 井上 恵嗣

1. 特別支援教育の現状
2. 障害者の権利に関する条約への対応
3. 平成27年度特別支援教育関係予算等

セッション1

基調講演・シンポジウム

「学校・地域において子どもを支えるために」

<趣旨>

基調講演では、インクルーシブ教育システム構築に向けて、学校や地域において子どもを支える支援システムをどのように機能させ、教育現場でどのように効果的な学習支援に結び付けていくのかを中心的な話題とし、それを受けてシンポジウムでは、特別支援学校、小学校、教育委員会の各立場から実際にすすめている取組等について話題提供をいただきます。その上で指定討論者に議論の柱を提供いただきつつ、子どもを支えるための今後の学校・地域における新たな展開を探ります。

□基調講演 14:00-15:00

司会 小林 倫代 (国立特別支援教育総合研究所)

講演者 安藤 壽子 氏 (お茶の水女子大学)

インクルーシブ教育システム構築に向けて、子どもを支える支援システムをどのように機能させて実践につなげていくのか、特別支援教育の理論を学校教育における実践に結びつけ、効果的な学習支援を実現することについて具体的にお話をいただきます。

休 憩 15:00-15:20

□シンポジウム 15:20-17:00

司会 小林 倫代 (国立特別支援教育総合研究所)

シンポジスト 小野 真嗣 氏 (宮崎県立みやざき中央支援学校)

村井 方子 氏 (横浜市立洋光台第一小学校)

鎌田 誠 氏 (秋田県横手市教育委員会)

指定討論者 安藤 壽子 氏 (お茶の水女子大学)

【シンポジウム次第】

・趣旨説明 15:20-15:25

・話題提供 15:25-16:25

各話題提供者に、それぞれの立場からインクルーシブ教育システム構築に向けた学校や地域の取組の実践についてお話をいただきます。

・指定討論及び意見交換

16:25-16:55

話題提供・指定討論をうけ、子どもを支える支援システムをどのように機能させ、教育現場でどのように実践につなげていくことができるのかについて意見交換を行い、インクルーシブ教育システム構築に向けた学校・地域における新たな展開を探ります。

・まとめ 16:55-17:00

基調講演概要

小・中学校における通常の学級をベースとする効果的な支援システムの構築 ー多様な専門性を生かし柔軟な支援を目指してー

お茶の水女子大学
安藤 壽子

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のために特別支援教育の推進が求められ、支援を必要とする子どもに限らずすべての子どもにとって教育効果が高まることが期待されています（文部科学省，2012）。一方、「特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議の審議経過報告」（文部科学省，2010）によれば、小・中学校では、校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名など基礎的な支援体制整備は進められたものの、これらが有効に機能しているかどうか、支援体制の質を評価・検証すべき時期にきています。本講演では、小・中学校における特別支援教育の現状と課題（校内体制整備、特別支援教育コーディネーター、特別支援教育支援員、特別支援学級・通級による指導、特別支援教室構想等）に焦点をあて、地域や学校の特性を生かした取組事例を参考にしながら、小・中学校における通常の学級をベースとする効果的な支援システムについて述べたいと思います。

近年、小・中学校では、児童生徒の学習・生活面の実態が多様化するとともに、その背景にある個人因子（個人の特性に起因する問題）と環境因子（家庭や学校の環境に起因する問題）が複雑に絡み合い、従来の学校教育の枠組みでは課題解決が困難な現状が見られます。この状況を改善するためには、児童生徒の学習や行動の基盤となる認知、言語、思考、記憶などの発達の側面、心身の健康基盤である心理、病理、精神保健などの心理・医療的側面、さらに、地域・家庭環境との相互作用を扱う福祉的側面等、様々な領域から課題解決にアプローチできる多様な専門性が必要とされています。ところが、実際の学校教育現場では、人材確保、人材育成が追い付かず組織的な支援システムや体系化された支援プログラムの開発が課題となっています。

このような状況下で、地域や学校の特性を生かし成果を挙げている学校があります。それらの取組に共通する要素として、特別支援教育の視点を生かした学校経営、全校児童生徒を対象とする組織的な学習支援、校内の教員間で役割分担した柔軟な学習の場、特別支援教育と生徒指導の融合によるチーム支援、地域ネットワークによる人材活用等が挙げられます。そして、支援を必要とする児童生徒に対する適切な指導及び必要な支援が達成されるのみならず、学校全体での不登校の減少や学力向上などの成果が得られています。

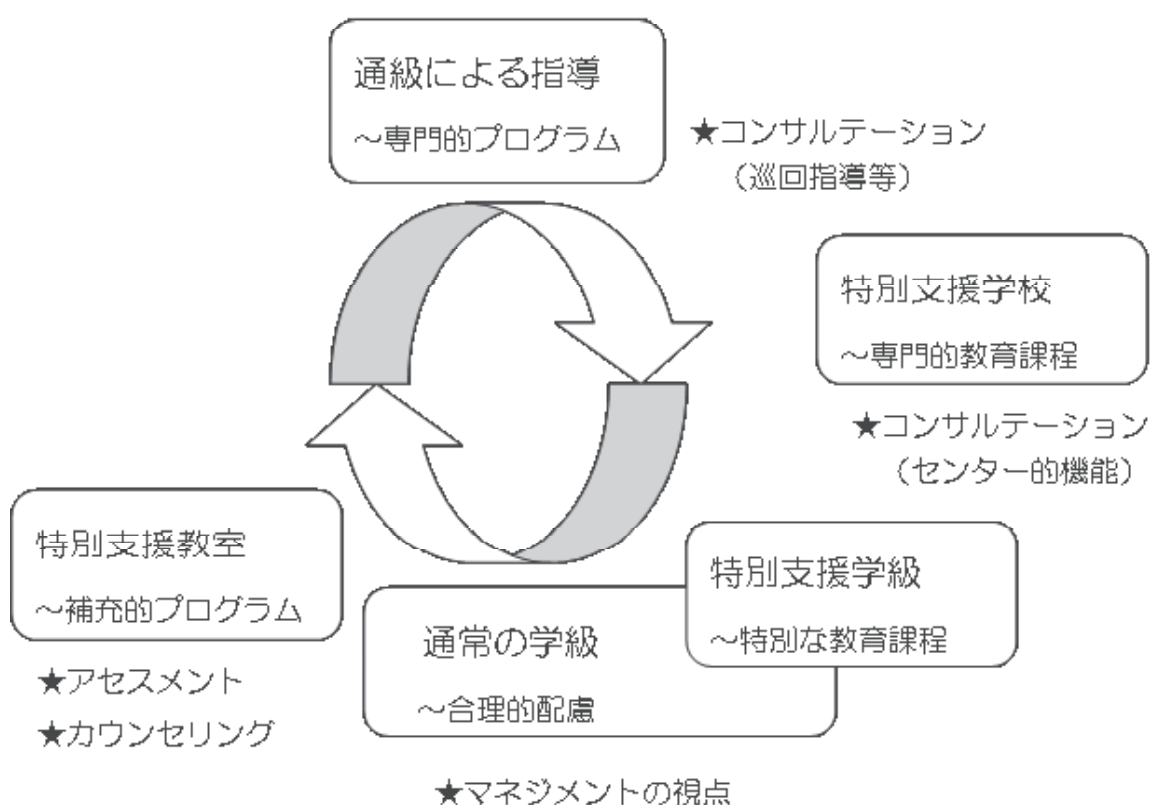
こうした取組の成果は、学校や地域の特性を生かし通常の学級をベースとする効果的な支援システムづくりを進めることによって、すべての児童生徒にとって過ごしやすい学習・生活環境が保障され様々な学校教育への不適応状況が予防される可能性を示唆します。

今後の特別支援教育は、小・中学校における通常の学級をベースとしながら、様々なリソースを融合させ、地域・社会や学校、児童生徒の実態に応じた多様で柔軟な支援システム、支援プログラムの具現化が図られるかどうか問われています。そのためには、児童生徒の発達と心身の健康、家庭・地域社会を含めた教育的環境にかかわる様々な領域の専

門家が、「一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、…適切な指導及び必要な支援を行う」との理念に立ち返り、連携して取り組むことが求められます。

【参考文献】

- ・文部科学省（2010） 特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議審議経過報告
- ・文部科学省（2012） 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告），中央教育審議会初等中等教育分科会
- ・安藤壽子（2013） 特別支援教育コーディネーターの役割と資質—日本型支援教育コーディネーターモデルによる通常の学級をベースとする連続的な支援システムの構築に向けて— LD 研究，第 22 巻，第 2 号，pp.112-121.
- ・Misa Kayama, Wendy Haight, et al.（2014） Local implementation of disability policies for “high incidence” disabilities at public schools in Japan and the U.S. Submitted to Children and Youth Services Review.



【図：通常の学級をベースとする効果的な支援システム】

校内および地域の特別支援教育のリソースを活用し、通常の学級をベースとする多様な専門性を生かし柔軟な支援を目指した支援システムを構築する

シンポジウム話題提供概要

1. 支援をつなぐエリアサポート体制の構築と、チーフコーディネーターの役割

宮崎県立みやざき中央支援学校
小野 真嗣 氏

小野氏は、宮崎県（宮崎・東諸県エリア）において特別支援学校のコーディネーターの統括的役割を果たす特別支援教育チーフコーディネーターとして活躍されています。宮崎県では、地域の実情に応じて、よりきめ細かな指導・支援を行うため、また、幼稚園・保育所等、小・中・高等学校等それぞれの校内支援体制の充実とそれらをつなぐ一貫した支援体制の構築を図るため、特別支援教育エリアサポート体制の構築を進めています。小野氏には、宮崎県のエリアサポートにおける連携体制やチーフコーディネーターの役割について話題提供していただくとともに、学校現場での効果的な支援について具体例を挙げてお話していただきます。

2. 小学校における学習支援を意識した、ともに学び合う校内支援教育の推進

横浜市立洋光台第一小学校
村井 方子 氏

村井氏が勤務する洋光台第一小学校では、「支援を必要としているのはすべての子ども」という共通理解を全教職員でもち、障害の有無にかかわらず、すべての児童を対象とする支援教育を学校教育の柱として取り組み、少人数グループ・チームティーチングによる支援や校内の通級支援教室である「第2学習ルーム」での支援に取り組んでいます。村井氏には、自校での実践をもとに、校内支援体制構築の現状と工夫について話題提供していただくとともに、校内支援体制を機能させ、組織的に特別支援教育を進めて効果的であった事例や難しさ等についてもお話していただきます。

3. 就学後の支援も視野に入れた早期からの教育相談・支援体制の充実

秋田県横手市教育委員会
鎌田 誠 氏

横手市では、平成20～21年度文部科学省モデル事業等の取組を踏まえて、健康・福祉部局と連携した早期からの教育相談・支援体制の充実を目指した取組を行っています。鎌田氏には、「5歳児健康相談」の実施、「自立支援協議会子ども部会」の設置・運営、「就学サポートファイル『すこやか』」及び「相談支援ファイル『かがやき』」の作成等の取組について話題提供していただくとともに、早期からの教育相談を経て、実際に学校の支援までつなげている事例を挙げていただきながら、教育委員会として今後どう支援をつなぎ支えていくのかについてもお話していただきます。

セッション 2

トピック紹介

<趣旨>

ここでは本研究所が取り組んでいる調査や事業に関するトピックを紹介します。

前半の部は、文部科学省が平成 24 年 12 月に公表した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」の補足調査（本研究所が実施）の結果について、及び、昨年度開設し、今年度 7 月、合理的配慮に関する実践事例の公開に至った「インクルーシブ教育システム構築支援データベース」について紹介します。

後半の部は、「国立特別支援教育総合研究所支援機器等教材普及促進事業」における取組の現状について、支援機器等の活用を中心に紹介するとともに、「特別支援教育教材ポータルサイト」構築の進捗状況も紹介します。

司会 牧野 泰美 国立特別支援教育総合研究所

（前半の部）

研究所の研究活動 9:35-9:45

原田 公人 国立特別支援教育総合研究所

調査・事業報告 9:45-10:55

「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」の補足調査結果報告

伊藤 由美 国立特別支援教育総合研究所

インクルーシブ教育システム構築支援データベース（インクル DB）について

藤本 裕人 国立特別支援教育総合研究所

森山 貴史 国立特別支援教育総合研究所

休憩 10:55-11:15

（後半の部）

事業報告 11:15-11:50

「国立特別支援教育総合研究所支援機器等教材普及促進事業」の経過と現状

事業報告 金森 克浩 国立特別支援教育総合研究所

話題提供 青木 高光 氏 長野県稲荷山養護学校

井上 賞子 氏 島根県松江市立意東小学校

山本 一寿 氏 大阪府立視覚支援学校

【調査報告】

「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」の補足調査結果報告

伊藤 由美 国立特別支援教育総合研究所

1. 補足調査の目的

文部科学省が平成 24 年 12 月に公表した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」（以下、「発達障害教育関連調査」という。）において、通常の学級に在籍する児童生徒のうち、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合が推定値で 6.5%であるという結果、また学年が上がるにつれ、学習面、各行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合が小さくなる等の結果が報告されました。本補足調査は、文部科学省協力者会議において、これらの結果について考察・指摘された点について状況の把握を行うことを目的に実施しました。

2. 調査方法

（1）質問紙調査

①調査時期 平成 25 年 6 月

②調査対象 都道府県の通級指導教室が設置された小中学校、およびインタビュー調査対象校を合わせた 96 校。回答者は、校長、特別支援教育コーディネーター、通級による指導の担当者、学級担任の計 4 名。

（2）インタビュー調査

①調査期間 平成 25 年 7 月～9 月

②調査対象 首都圏を中心に発達障害を対象とする通級指導教室を設置する小学校 5 校、中学校 6 校の計 11 校。回答者は、質問紙調査と同様。

3. 結果と考察

（1）回収率 有効回答数 91 校、回収率は 94.8%

（2）協力者会議で指摘された点について

- ・学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合が「6.5%より多い」との回答について、発達障害教育関連調査における児童生徒の困難の状況の基準には該当しないものの、何らかの困難を示している児童生徒も含めて、教育的支援が必要であると教員が捉えている現状が推察されました。
- ・学年が上がるにつれて、学習面、各行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合は小さくなる傾向があるとの回答について、児童生徒自身が学習習慣・生活習慣を身につけていくため困難さが目立たなくなることや、困難さを訴えなくなることなどにより、教員が状態を把握しにくくなっている可能性が推察されました。
- ・校内委員会の運営と支援の必要性の判断への関与について、校内委員会のみならず、教員の気づきを出発点として、学校内における様々な機会での支援の判断がなされている可能性が考えられます。

また、授業時間内に教室内の個別の配慮を行っているとした児童生徒の割合が半数程度にとどまっていることに関して、学級全体に向けた支援についての設問項目があれば、さらに多くの学級担任が配慮・支援を行っているとは回答した可能性が考えられます。

【事業報告】

インクルーシブ教育システム構築支援データベース（インクルDB）について

藤本 裕人 国立特別支援教育総合研究所

森山 貴史 国立特別支援教育総合研究所

1. インクルーシブ教育システム構築支援データベースの目的

平成 24 年 7 月に中央教育審議会初等中等教育分科会において、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」が報告されました。これを受けて、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所では、インクルーシブ教育システム構築に関連する様々な情報を掲載したインクルーシブ教育システム構築支援データベース（略称：インクルDB）を文部科学省の協力を得て、平成 25 年 11 月に開設しました。そして、平成 26 年 7 月には、新たなコンテンツとして『合理的配慮』実践事例データベースを開設しました。インクルDBは、教育の関係者に向けた理解啓発や具体的なインクルーシブ教育システム構築支援に関する情報を提供することを目的としています。

2. コンテンツの紹介

（1）「合理的配慮」実践事例データベース



文部科学省では、平成 25 年度から、各学校の設置者及び学校が、障害のある子供に対して、その状況に応じて提供する「合理的配慮」の実践事例の収集等を行う「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」を実施しています。本研究所では、このモデル事業で得られた事例についてデータベース化を行い、平成 26 年 12 月 19 日現在、72 の実践事例を掲載しています。実践事例は、次の 4 点を踏まえたものとなっています。

①共生社会の形成に向けて、当該児童生徒等が将来自立して社会参加できることを目指した取組、②学校内において、当該児童生徒等への合理的配慮に関する共通理解が図られた上での取組、③地域・学校における基礎的環境整備が充実、若しくは

充実を目指している。④多様な学びの場を有効に活用している（通常の学級・通級による指導・特別支援学級・特別支援学校）。

（2）関連情報

ここでは、①インクルーシブ教育システムの基礎的情報（関連法令・施策・用語解説）②インクルーシブ教育システム構築に関する Q & A（基本的な考え方、学校・地方公共団体向け・保護者向け）③その他の関連情報（障害のある子どもの就学に関する手続、研究所のインクルーシブ教育システムに関する研究成果等の情報）をwebに掲載しています。

【事業報告】

「国立特別支援教育総合研究所支援機器等教材普及促進事業」の経過と現状

金森 克浩 国立特別支援教育総合研究所

支援機器等教材普及促進事業について

本研究所では、平成 26 年度「支援機器等教材普及促進事業」に関する新たな業務を推進しています。これは、平成 25 年の 8 月に文部科学省が出した「障害のある児童生徒の教材の充実について 報告」を基に、障害のある児童生徒の教育において支援機器等の教材の活用を促進するために行われている事業となります。本事業の中では以下のことが行われています。

（１）特別支援教育教材ポータルサイト

本事業では、教育関係者や保護者、支援機器等教材に関心のある方々に情報を提供するために、児童生徒の障害の状態や特性等に応じた支援機器等教材の様々な活用方法や取組に関する情報を収集し、これらの情報を提供するポータルサイトを構築します。本ポータルサイトの利用を通じて、支援機器等教材への理解を深め、これらの利用を促進することをねらいとしています。本ポータルサイトでは、支援機器等教材のデータベースやこれらを活用した実践事例を検索する機能を備える予定です。平成 26 年度中には、本研究所に設置された教育支援機器等展示室（iライブラリー）や発達障害教育情報センターの各ホームページに掲載されている支援機器等教材や、本研究所の研究活動を通じて収集した支援機器等教材の実践事例を検索できるようにデータベースを構築していく予定です。

（２）支援機器等教材に関する研修・展示会

本事業では、各都道府県の指導者層を対象とした障害のある児童生徒のための支援機器等教材活用の実践的な研修も企画運営しています。本年度は、8 月 18 日、19 日の 2 日間にわたって研究協議会を開催しました。この研究協議会では、丹羽登氏（文部科学省特別支援教育課 調査官）による特別支援教育及び支援機器等教材に関する行政説明、中邑賢龍氏（東京大学先端科学研究センター 教授）による特別講演、小川修史氏（兵庫教育大学 講師）によるワークショップに加え、参加者によるポスター発表も行われ、多くの参加者から好評を得ました。平成 27 年 8 月も同様な研修を企画する予定です。

また、教育現場における支援機器等教材の活用方法や実践事例を紹介するための展示会の企画運営も本事業の業務の 1 つです。本年度は、平成 26 年 11 月の研究所公開、12 月の特別支援教育教材・支援機器等展示会（国立京都国際会館）を実施しました。また本研究所セミナーもその 1 つです。本セミナーでは、学校現場で教材や支援機器を有効に活用している学校現場の先生方から実践の紹介をしてもらいます。

セッション 3 研究成果報告（分科会）
--

<趣旨>

本研究所が取り組んでいる専門研究（A・B）の中から、平成 26 年度末に研究期間の終了を迎える三つの研究課題を取り上げ、研究成果を分科会形式で報告します。

第 1 分科会

今後のインクルーシブ教育システム構築の体制づくりの在り方をさぐる
～文部科学省モデル事業地域（市町村）の取組から～

会場：カルチャー棟大ホール

第 2 分科会

授業が変わる、学校が変わる学習評価
～知的障害教育における組織的・体系的な学習評価を促す方策について考える～

会場：カルチャー棟小ホール

第 3 分科会

重い障害がある子どもの実態把握、教育目標と内容の設定、評価等に関する情報パッケージ「ぱれっと（PALETTE）」の提案
～本人主体の個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と活用～

会場：センター棟 4 1 7 室

第1分科会

今後のインクルーシブ教育システム構築の体制づくりの在り方をさぐる ～文部科学省モデル事業地域（市町村）の取組から～

<概要>

中央教育審議会初等中等教育分科会報告『共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進』では、「インクルーシブ教育システムにおいては、障害のある子供と障害のない子供が、同じ場で共に学ぶことを迫すること」、その場合には、「それぞれの子どもが同じ場で学ぶ機会を保障すればよいわけではなく、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうか」が最も本質的な視点であること、そのためには、「個別の教育的ニーズのある子どもに対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であること」などが述べられています。

そこで、本研究所では、インクルーシブ教育システム構築に向けた学校や地域（市町村）の体制づくりに関して、その重視すべき内容について検討する研究を進めてまいりました。本研究は、文部科学省のモデル事業等の実践と連携を図りながら、体制づくりに関して重視すべき内容について学校・地域（市町村）の実践事例とともにまとめることにより、今後の学校や地域（市町村）における体制づくりの参考資料として提案することを目的としています。

本分科会では、前半は、「インクルーシブ教育システム構築に向けた取組を支える体制づくりに関する研究」において、地域（市町村）における体制づくりに重視すべき内容についての研究成果を報告するとともに、研究協力機関としたモデル事業地域の具体的な体制づくりの成果と課題について実践報告をしていただきます。後半は、それらの報告をもとに、今後のインクルーシブ教育システム構築に向けての体制づくりの在り方について、指定討論者及びフロアの皆様も交えて全体協議を行います。

<プログラム>

1. 研究報告と実践報告 13:30～14:50

- | | |
|-------|----------------------|
| 趣旨説明 | 久保山茂樹（国立特別支援教育総合研究所） |
| 研究報告 | 笹森 洋樹（国立特別支援教育総合研究所） |
| 実践報告1 | 工藤 素子 氏（秋田県潟上市教育委員会） |
| 実践報告2 | 丸山 和夫 氏（長野県岡谷市教育委員会） |
| 実践報告3 | 三浦 由美 氏（宮城県石巻市教育委員会） |

休憩 14:50～15:05

2. シンポジウム 15:05～16:00

- | | |
|------------|----------------------|
| 指定討論 | 川合 紀宗 氏（広島大学） |
| | 山岡 修 氏（日本発達障害ネットワーク） |
| 質疑応答及び全体協議 | |
| まとめ | |

第2分科会

授業が変わる、学校が変わる学習評価

～知的障害教育における組織的・体系的な学習評価を促す方策について考える～

<概要>

平成 25～26 年度に実施した専門研究B「知的障害教育における組織的・体系的な学習評価の推進を促す方策に関する研究―特別支援学校(知的障害)の実践事例を踏まえた検討を通じて―」で得られた知見と研究協力機関での実践を報告します。

本研究では、知的障害教育における学習評価と学習指導に係る PDCA サイクルについて検討するとともに、観点別学習評価の在り方、学習評価を学習指導の改善に活かすための工夫、学習評価を児童生徒への支援に活用する方策、組織的・体系的な学習評価を促す方策について検討し、授業が変わる、学校が変わる学習評価の在り方を追求してきました。本分科会では、研究報告と実践事例の発表を通して協議を進め、知的障害教育における組織的・体系的な学習評価を促す方策について、シンポジスト及び会場の皆様とともに探っていききたいと思います。

<プログラム>

1. 研究報告と話題提供 13:30～14:50

司会進行	武富 博文 (国立特別支援教育総合研究所)
研究趣旨説明	尾崎 祐三 (国立特別支援教育総合研究所)
研究報告	松見 和樹 (国立特別支援教育総合研究所)
実践報告 1	四ツ永信也 氏 (鹿児島大学教育学部附属特別支援学校)
実践報告 2	加志村直子 氏 (京都府立舞鶴支援学校)
実践報告 3	東内 桂子 氏 (広島県立庄原特別支援学校)

休憩 14:50～15:05

2. 協議 15:05～16:00

フロアと報告者による意見交換

指定討論 菅野 敦 氏 (東京学芸大学)

協議

まとめ 尾崎 祐三 (国立特別支援教育総合研究所)

第3分科会

重い障害がある子どもの実態把握、教育目標と内容の設定、評価等に関する 情報パッケージ「ぱれっと (PALETTE)」の提案 ～本人主体の個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と活用～

<概要>

重い障害がある子どもの実態把握や教育目標・内容の設定、評価等については、困難さを感じている教員や学校が少なくありません。本分科会では、重い障害がある子どもの教育計画の作成と実施に資する情報パッケージとして作成された「ぱれっと (PALETTE)」(Plan and Action tools for Living and learning of Every child's Today and Tomorrow through Education) の概要と活用の仕方について紹介し、その意義について協議します。ここでいう「重い障害がある子ども」とは、手厚い支援があることによって自立と社会参加が可能になるような子どもを指します。「ぱれっと (PALETTE)」が提案するのは、手厚い支援を必要としている子ども主体の教育計画の立案とそれに基づく教育実践です。

はじめに、「ぱれっと (PALETTE)」の基本的な考え方と、その内容の概略、国の施策との関連等について報告します。次いで、研究協力機関より、各学校における「ぱれっと (PALETTE)」の活用の仕方やその成果について実践報告をいただきます。最後に、「ぱれっと (PALETTE)」が提案するコンセプトの今日的意義や、今後のさらなる活用の可能性について協議します。

<プログラム>

1. 研究報告 13:30～14:10

全体進行 大崎 博史 (国立特別支援教育総合研究所)

情報パッケージ「ぱれっと (PALETTE)」の概要

齊藤由美子 (国立特別支援教育総合研究所)

小澤 至賢 (国立特別支援教育総合研究所)

分藤 賢之 氏 (文部科学省・研究協力者)

2. 実践報告 14:10～15:10

実践報告① 橘 紀子 氏 (香川県立高松養護学校・研究協力機関)

実践報告② 釧持 弥貴 氏 (奈良県立ろう学校・研究協力機関)

休憩 15:10 ～15:25

3. 意見交換 15:25～16:00

フロアと報告者による意見交換

まとめ 齊藤 由美子 (国立特別支援教育総合研究所)

障害別教育分野紹介

<趣旨>

障害別教育分野のうち、自閉症教育、視覚障害教育、肢体不自由教育の各分野の基本情報及び研究や実践におけるトピックをコーナーを設けて、パネル・資料・教材等の展示により紹介するとともに、直接、本研究所の担当者が説明します。会場は大ホールホワイエです。

また、発達障害教育情報センターの紹介コーナー、ICT機器や支援機器の展示コーナーも設けます。会場は大ホールと小ホールの間の展示コーナーです。

- ・ 自閉症教育分野
- ・ 視覚障害教育分野
- ・ 肢体不自由教育分野

※ この障害別教育分野紹介は、平成23年度及び24年度の本セミナーにおいては、セッション2の時間を利用して全体会の場で行いました。各年度2～3分野を取り上げ、各20分間程、それぞれの分野の基本情報や研究・実践に関するトピックを紹介しました。

参加者の興味やニーズ、知識や専門性に幅があり、全体会の場で紹介するよりも、興味に応じてじっくりとご参加いただきやすいとの観点から、昨年度より展示コーナーを設けて紹介する形式にしております。展示スペース等の制約から、今年度は上記の三分野としました。各分野の展示コーナーをじっくりご覧いただければ幸いです。

障害別教育分野紹介

自閉症教育分野

1. 自閉症教育に関する基本情報

(1) 自閉症とは

自閉症とは、ア．社会的相互交渉の障害、イ．コミュニケーションの障害、ウ．興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする中枢神経系の機能障害や機能不全が原因の発達障害である。これら3つの特徴の他に随伴する特徴としては、感覚面に見られる過敏性/鈍感性、外界からの様々な情報を処理し統合して脈絡の中で意味を構築し、それを利用することに難しさが見られる中枢性統合機能の弱さ、視覚的優位性等がある。

自閉症の状態像は知的能力や年齢、発達と共に変化し、個人間また個人の経過の中にでも多様性が認められる。

(2) 多様な学びの場における自閉症のある児童生徒の在籍数とその対応

特別支援学校（知的障害）に在籍する自閉症のある児童生徒の最新の統計情報はないが、在籍児童生徒の3～5割は自閉症と診断またはその可能性があるかと推定される。このような状況を受けて、特別支援学校（知的障害）では自閉症学級を設置したり、教育課程上に自立活動の時間における指導を位置づけたりして自閉症のある児童生徒の多様な状態像を考慮し、個々の実態に即した指導が行われている。他方、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する児童生徒と通級による指導（自閉症）の対象である児童生徒の数は年々、増加している。

自閉症・情緒障害特別支援学級と通級による指導（自閉症）の児童生徒数

	小学校	中学校	総計（人）
自閉症・情緒障害特別支援学級	53,328	20,788	74,116
通級による指導（自閉症）	10,680	1,628	12,308

（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課「特別支援教育資料（平成25年度）」より）

2. トピッカー米国精神医学会による診断基準の改訂

改訂前の診断基準（DSM-IV-TR）では、「広汎性発達障害」に5つの下位分類が設けられ、それぞれについて診断基準が示されていた。改訂された「精神障害の分類と診断基準（第5版）」（DSM-5）では、自閉症は「神経発達障害」の1つに位置づけられ、従来のような下位分類は設けられず「自閉症スペクトラム障害（用語の訳は未定）」に統合された。

DSM-5では、自閉症の症状を的確に反映するために3つの領域（①対人的相互反応における質的障害、②コミュニケーションの質的障害、③行動、興味または活動の限定された反復的な様式）が2つの領域（①文脈に応じた社会的コミュニケーション及び社会的相互関係の持続的障害と行動、②興味または活動の限定された反復的な様式）に変更された。また、②興味または活動の限定された反復的な様式については、感覚面に関する記載（感覚入力の過敏性や鈍感性、感覚に関する独特な関心）が追加された。

3. 自閉症教育に関する最近の研究

- (1) 自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒の算数科・数学科における学習上の特徴の把握と指導に関する研究（平成24～25年度）
- (2) 特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒の自立活動の指導に関する研究（平成26～27年度）

障害別教育分野紹介

視覚障害教育分野

1. 視覚障害教育の基本情報

(1) 視覚障害とは

視覚障害とは、視機能の永続的低下の総称で、見えない、あるいは不十分にしか見えないという状態である。見えない、あるいは不十分にしか見えないというと、まず、視力の程度のことかと思われ浮かべられるかもしれないが、視機能は、視力の他、視野、色覚、暗順応・明順応、眼球運動、調節、両眼視等の各種機能から成り立っている。したがって、見えないあるいは不十分にしか見えないというのも、それら諸機能のうちの1つあるいは複数のものが働かない、あるいは不十分にしか働かない状態のことである。

視覚に障害があると、日常生活上及び学習上、種々の困難が生じるが、その主たるものとしては次の3つを挙げることができる。即ち、①周囲の状況がよく分からず目的の場所へ移動することが困難になること、②文字の読み書き、図形・絵の読み取り・表現が困難になること、③その他、食事、衣服の着脱、買い物などの日常生活行動を円滑に遂行することが困難になることである。

(2) 視覚障害教育の対象と教育上の配慮

視覚による学習が困難で、文字としては点字を使用する児童生徒等を盲児童生徒等、視覚による学習が可能ではあるが低視力等のために文字の拡大や拡大鏡（ルーペ）の使用等の配慮が必要な児童生徒等を弱視児童生徒等として、前者を対象とした教育を盲教育、後者を対象とした教育を弱視教育と言う。学校教育での教科書については、盲教育では点字教科書（点字の文章と触図からなる）、弱視教育では拡大教科書（文字や図版が見えやすいように拡大・修正されたもの）が使用される。

(3) 視覚障害のある児童生徒等の在籍者数

平成25年度について、以下のようなものである（①については全国盲学校長会編「視覚障害教育の現状と課題」（平成26年）によるもので、②と③は文部科学省「特別支援教育資料（平成25年度）」による）。

- ①特別支援学校（視覚障害） 3354人
- ②特別支援学級（弱視） 442人
- ③通級指導教室（弱視） 179人

2. 最近のトピック

(1) 3Dプリンターによる立体教材の作成

視覚障害教育では物の形状や機能の理解のために、従来、触って分かるものとして、実物や模型等の立体物が必要とされてきたが、近年、立体物をデータに基づき造型できるものとして、安価な3Dプリンターが使用できるようになってきた。3Dプリンターによる視覚障害教育用の立体教材の作成方法、活用方法、作成上の配慮事項等を明らかにすることは意義があると思われる。

(2) タブレット端末・PCの活用

タブレット端末やタブレットPCは、その画面上で文章や図版を、画面に触れて直接操作することにより、個々の弱視児童生徒等が見えやすいように拡大表示することが可能であり、学習上も有効なものとして、視覚障害教育において使用される場合がある。その他、タブレット端末で文字学習用などの各種のソフトウェアを使用したり、タブレット端末を拡大鏡として使用したりするなどの取組がなされている。

障害別教育分野紹介

肢体不自由教育分野

1. 「肢体不自由」及び「肢体不自由教育」

肢体不自由とは、医学的には、発生原因のいかんを問わず、四肢体幹に永続的な障害がある状態をいう。心理学的・教育的側面からみると、肢体不自由とは、歩行・書写・食事・衣服の着脱・整容・排泄等の日常生活や学習上の運動・動作の困難を指す。

肢体不自由教育の場としては、通常の学級での学習、通級による指導の利用、肢体不自由特別支援学級での学習、特別支援学校（肢体不自由）での学習がある。特別支援学校（肢体不自由）の対象となる肢体不自由の程度は、学校教育法施行令で、①肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの、②肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの、と規定されている。

小学校の肢体不自由特別支援学級数は、1,690 学級、中学校では 737 学級となっており、毎年増え続けている（平成 25 年 5 月 1 日現在、以下同じ）。通級による指導を受けている肢体不自由児は、小学校で 19 人、中学校で 7 人となっており、毎年ほぼ横ばいの数となっている。特別支援学校（肢体不自由）数は 334 校である。肢体不自由教育部門単独校が 135 校、複数の障害種の部門のある学校が 199 校とあり、毎年、前者の数が減り、後者の数が増える傾向にある。全般的に、肢体不自由教育の場は、以前より広がって来ており、担当する教員の専門性の確保が課題の一つとなっている。

特別支援学校（肢体不自由）に在籍する、肢体不自由のみの単一障害のある幼児児童生徒数は 3,808 人、他の障害を併せ有する重複障害のある幼児児童生徒は、28,242 人である。また、全国特別支援学校肢体不自由教育校長会の調査では、経管栄養等の医療的ケアを必要とする幼児児童生徒は 4,464 人と報告されている。これらを踏まえ、特別支援学校（肢体不自由）では、障害の重度・重複化、多様化への対応や医療的ニーズへの対応等も課題となっている。

2. 本研究所としての肢体不自由教育への取組

施策や学校現場のニーズに対応した研究として、最近では「肢体不自由のある子どもの教育における教員の専門性向上に関する研究－特別支援学校（肢体不自由）の専門性向上に向けたモデルの提案－(H20～21 年度)」、「肢体不自由のある児童生徒に対する言語活動を中心とした表現する力を育む指導に関する研究－教科学習の充実をめざして－(H22～23 年度)」、「肢体不自由特別支援学校(肢体不自由)の AT・ICT 活用の促進に関する研究－小・中学校等への支援を目指して－(H24～25 年度)」に取り組んできた。現在は、「小・中学校に在籍する肢体不自由児の指導のための特別支援学校のセンター的機能の活用に関する検討－小・中学校側のニーズを踏まえて－(H26～27 年度)」に取り組んでいる。その他の研究活動としては、障害児・者のスポーツに関する情報収集・分析及び関係機関との連携、指導法や教材教具・諸外国における肢体不自由教育に関する情報収集と分析に取り組んでいる。

専門性向上に資する取組として、肢体不自由教育専修プログラムや特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会の実施の他、インターネット講義配信も行っている。併せて、前述の校長会や全国肢体不自由特別支援学校 PTA 連合会、日本肢体不自由教育研究会等との関係組織との連携を図りながら、肢体不自由教育の発展に資する活動に取り組んでいる。

ポスター発表

以下、本研究所の平成 25 年度終了研究課題（専門研究 A・B）等の成果を、ポスター展示及び参加者との質疑応答により行います。

No.	研究区分	研究課題名（研究期間）
1	専門研究 A	特別支援学校及び特別支援学級における教育課程の編成と実施に関する研究（平成 24 ～ 25 年度）
2	専門研究 A	デジタル教科書・教材の試作を通じたガイドラインの検証—アクセシブルなデジタル教科書の作成を目指して—（平成 24 ～ 25 年度）
3	専門研究 B	特別支援学校（視覚障害）における教材・教具の活用及び情報の共有化に関する研究— ICT の役割を重視しながら—（平成 24 ～ 25 年度）
4	専門研究 B	特別支援学校（肢体不自由）の AT・ICT 活用の促進に関する研究—小・中学校等への支援を目指して—（平成 24 ～ 25 年度）
5	専門研究 B	ことばの遅れを主訴とする子どもに対する早期からの指導の充実に関する研究—子どもの実態の整理と指導の効果の検討—（平成 24 ～ 25 年度）
6	専門研究 B	自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒の算数科・数学科における学習上の特徴の把握と指導に関する研究（平成 24 ～ 25 年度）
7	専門研究 B	高等学校における発達障害等の特別な支援を必要とする生徒への指導・支援に関する研究—授業を中心とした指導・支援の在り方—（平成 24 ～ 25 年度）
8	予備的、準備的研究	聴覚障害教育における教科指導等の充実に資する教材活用に関する研究（平成 25 年度）
9	知的班活動	①知的障害特別支援学級（小・中）の担任が指導上抱える困難やその対応策に関する全国調査（小学校の結果と考察）—研修、支援体制からの考察— ②同 中学校の結果と考察
10	病弱班活動	①病弱教育班が取り組んでいる研究の紹介（共同研究） ②病弱・身体虚弱教育
11	重複班活動	「重度・重複障害のある児童生徒の探索活動を促すための環境設定に関する情報収集」オランダとデンマークにおける障害のある人が利用するスノーブレン関連施設の視察報告

会場 No. 1, 5, 8, 9, 10, 11 大ホールホワイエにて

No. 3, 4, 6 大ホールホワイエ（障害別教育分野紹介コーナー）にて

No. 2, 7 展示コーナー（支援機器展示、発達障害教育情報センター会場）にて

平成 2 6 年度国立特別支援教育総合研究所セミナー要項

発行者 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

平成27年1月発行

〒239-8585

神奈川県横須賀市野比5丁目1番1号

電話 046-839-6803

FAX 046-839-6919（総務企画課）

6916（財務課）

6915（研修情報課）

URL <http://www.nise.go.jp/>
